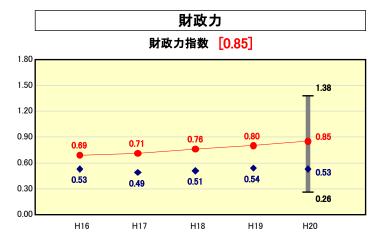
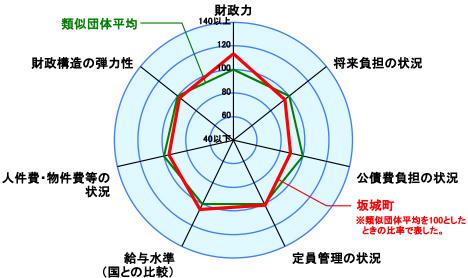
# 市町村財政比較分析表(平成20年度普通会計決算)

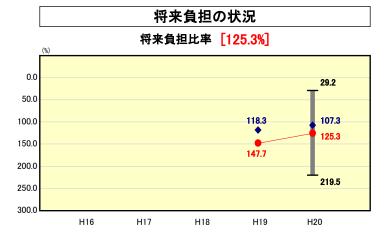




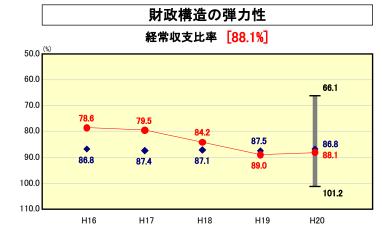
類似団体内順位 全国市町村平均 長野県市町村平均 0.43







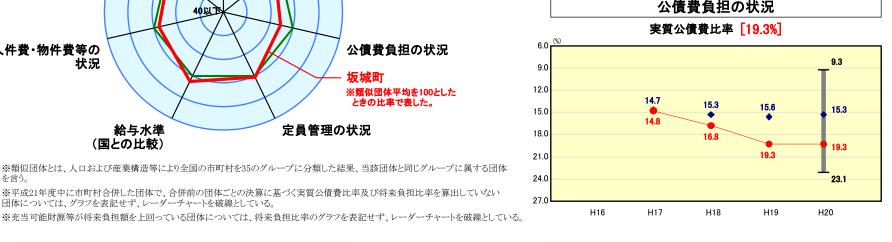
類似団体内順位 全国市町村平均 長野県市町村平均



類似用体内順份 全国市町村平均 長野県市町村平均

※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体

※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない 団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。



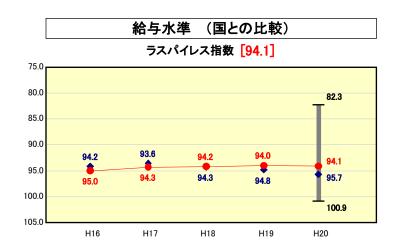
類似用体内順份 29/35 全国市町村平均 長野県市町村平均

# 人件費・物件費等の状況

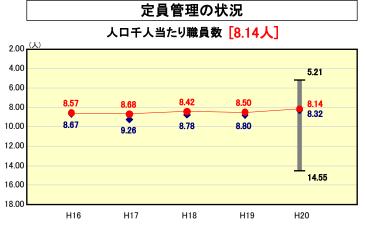
# 人口1人当たり人件費・物件費等決算額[122,747円]



類似団体内順位 20/35 全国市町村平均 114,142 長野県市町村平均 120.514



類似団体内順位 16/35 全国市平均 98.4 全国町村平均 94.6



類似団体内順位 12/35 全国市町村平均 7.46 長野県市町村平均 7.94

※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし 人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

# 分析欄

#### 【財政力指数】

平成20年度夏までの景気の回復動向等により町税収入が増加見込みとなり、財政力指数は、前年度 と比較して0.05ポイント上昇して0.85となっている。類似団体平均及び全国市町村平均を上回っては いるものの、地方交付税など一般財源の確保が一層厳しくなってきている。「集中改革プラン(町行財政 改革推進計画)」に基づき、歳出削減を図りつつ、限られた財源の計画的・重点的な配分に努めるととも に、将来にわたって「自律するまち」の構築を目指し、財政の健全化を図る。

#### 【経常収支比率】

平成19年度から下水道事業特別会計への繰出金が経常経費に算入されたため、高い水準での推移と なっている。地方債の繰上げ償還を行い、公債費の削減を図ってきたこと等により、前年度対比で0.9ポ イント減少し、88. 1%となっている。全国市町村平均を下回っているが、類似団体平均を超えているた め、行財政改革への更なる取組みを通じて義務的経費等の削減に努める。

# 【人口1人当たり人件費・物件費等決算額】

前年度対比3.1%の減額で、122,747円となっているが、主に需用費や委託料などの物件費を要 因として類似団体平均を上回っている。集中改革プランに基づき、徹底した経常経費の削減、

コストの低減を図るとともに、人件費についても定員管理の適正化に努める。

## 【ラスパイレス指数】

平成18年度の給与構造改革の実施により、全国町村平均とほぼ同水準であり、類似団体平均を下 回っている。引き続き計画的な職員採用試験等により年齢構成の不均衡を解消するとともに、給与の適

#### 【将来負担比率】

平成19年度決算からの指標となった財政健全化法による将来負担比率は、平成20年度は22.4ポイ ント減少し、125.3%となっている。減少の主たる要因は、町土地開発公社で代行取得した用地につい て町で事業化を進め、公社における負債額等の負担見込額が大きく減少したことによる。 財政健全化基 準を充足しているものの、類似団体平均及び全国市町村平均を上回っていることから、後世代への負担 を少しでも軽減するよう、新規事業等の取捨選択を図り、財政の健全化を図る。

## 【実質公債費比率】

近年取り組んだ大型事業に係る地方債や臨時財政対策債などの元利償還金、特別会計への繰

出金あるいは一部事務組合負担金の増額等により、実質公債費比率は、前年度と同じく19.3%で、高 い水準となっている。平成20年度から平成26年度を計画期間とする公債費負担適正化計画に基づき、 投資的事業の取捨選択とともに、繰上げ償還等により、償還額の平準化を図り、世代間の負担の公平性 の観点からも公債費負担の健全化に努める。計画期間内に、実質公債費比率の18%未満への抑制を 図る。

類似団体平均よりも若干少なく、8. 14人となっているが、県内市町村及び全国市町村平均を上回って いる。引き続き集中改革プランに基づき、住民サービスを低下させることなく、定年退職者不補充、新規 採用者の抑制、民間委託の推進等に努めながら、平成17年度から21年度までの5ヶ年で10名の削減 を目標として、定員管理の適正化を図る。